

藤沢記者クラブ各位

## 藤沢市情報公開審査会の答申について

行政文書公開請求に対する公開拒否決定に係る審査請求事案（諮問第103号）について、藤沢市情報公開審査会が実施機関に対し答申したので、お知らせいたします。

## 1 経過

年月日	処理内容等
2023年（令和5年）2月3日	行政文書公開請求受付
2月14日	行政文書公開拒否決定処分
3月22日	行政文書公開拒否決定処分に対する審査請求書受理
6月19日	実施機関から審査会へ諮問書の提出（諮問第103号）
2024年（令和6年）5月27日	答申（答申第103号）

## 2 請求の内容（決定・答申内容）

公開請求の内容	「藤沢市福祉部高齢者支援課が〇〇〇〇（法人名）に対して発行した高齢者虐待防止に関する指導、勧告に関する文書」
公開請求に対する実施機関の決定内容	公開拒否決定
審査請求に関する答申内容	<p><b>【結論】</b> 藤沢市長（実施機関）が2023年（令和5年）2月14日付けで行った行政文書公開拒否決定処分については、これを取り消し、審査請求人が公開を求める趣旨と合致すると認められる行政文書について、改めて公開するか否かの決定をすべきである。</p> <p><b>【内容】</b> 当審査会が本件文書を公開した場合の影響について検討するに、実施機関は、例年、高齢者虐待防止に関する指導、勧告に関する文書を、少なくとも数の施設に発行しており、当該法人が本件文書を受領したとしても特殊なことではない。よって、公開することで当該法人の正当な利益を著しく害するとは考えられない。</p>

## \*この資料に関する問い合わせ先

審査請求に係る処分に関すること（実施機関）  
藤沢市 福祉部 高齢者支援課  
担当：舟久保、星  
内線：3285  
直通：0466(50)3523

情報公開審査会に関すること  
藤沢市 市民自治部 市民相談情報課  
担当：児玉、増田  
内線：2662  
直通：0466(50)3567